

令和2年4月8日

クラブ会員各位

## 新型コロナウイルス感染症対策への対応について

日頃より当テニスクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

周知のように、政府より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「緊急事態宣言」が発令されました。期間が令和2年4月8日(水)～5月6日(水)までとの事ですが、諸々の制限がある中で、〈健康の維持に必要な運動〉は最低限度必要ではないかとの政府の見解がありました。皆様同様、当クラブといたしましても大変困惑している次第ではありますが、当クラブの方針として考えた結果、いくつかの制限を設けながらにはなりますが 施設運営を継続していく ことに致しました。ご来場いただくか否かは皆様のご判断にお任せいたします。

①この期間中の会費につきましては、すでに4月分として4/6(月)に振替させていただいておりますが、この期間中お休みを希望される方は、お申し出ください。特例対応として、5月分の口座振替を止めて5月分と入替させていただきます。(5月7日復活の前提)  
(令和2年4月8日(水)～5月6日(水))を4月の1か月分として

②5月7日以後もお休みを希望される方は、お申し出ください。口座振替を停止いたします。尚、お預かりしている4月分は復活できる月に充当させていただきます。

①②共に、お電話で結構ですので必ず 4/18(土)までにお申し出ください。

4月29日(水・祝)に企画しておりました親睦会は延期とさせていただきます。

皆様のご理解とご協力を頂けますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

川間グリーンテニスクラブ